



お客様各位

アライアンス・バーンスタイン株式会社

「アライアンス・バーンスタイン・グローバル・グロース・オポチュニティーズ(年金向け)」 の主たる投資対象である 「アライアンス・バーンスタイン・グローバル・グロース・オポチュニティーズ・マザーファンド」 の運用についてのお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

アライアンス・バーンスタイン・グローバル・グロース・オポチュニティーズ・マザーファンド(以下、「当マザーファンド」)の運用につきまして、下記のとおりご連絡申し上げます。

記

アライアンス・バーンスタイン*株式運用部門におきましては、長期にわたり安定したパフォーマンスを持続すべく、常時運用の強化を図っております。当マザーファンドにおいては、2017年3月末付で、以下の強化を行いました。

- ポートフォリオ組入銘柄数の絞り込みによるリスク・リターン効率の改善 保有銘柄数をより厳選し、確信度の高さに見合ったリスクを取ることでリターンの改善を目指します。
- 長期テーマによるトップダウンの視点からの銘柄選択による運用プロセスの強化

企業調査に基づく銘柄選択を行う従来のアプローチに加え、長期的な成長分野を構造的な技術変化や需要変化から捉えるトップダウンのアプローチを取り入れます。これにより、長期的な成長性を重視したテーマをベースに、ファンダメンタルズ分析に基づく銘柄選択を行います。

■ 新たなポートフォリオ・マネジャー加入による運用体制強化

運用チームにポートフォリオ・マネジャーを新たに加え、中小型の銘柄選択やテーマ選定面で強化を図ります。

上記運用強化後も、長期成長性の高い銘柄を厳選する運用方針は従来と変わらず、今後も徹底したファンダメンタル・リサーチによる超過収益の獲得を目指してまいります。

*アライアンス・バーンスタインおよび AB にはアライアンス・バーンスタイン・エル・ピーとその傘下の関連会社を含みます。アライアンス・バーンスタイン株式会社は AB の日本拠点です。

<ご留意事項>

当資料は、アライアンス・バーンスタイン株式会社が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。また、勧誘を目的に使用することはできません。当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更することがあります。当資料は、信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。

アライアンス・バーンスタイン・グローバル・グロース・オポチュニティーズ(年金向け)

追加型投信/内外/株式

投資リスクについて

アライアンス・バーンスタイン・グローバル・グロース・オポチュニティーズ(年金向け)(以下、「当ファンド」)は、当マザーファンドを通じて主として株式などの値動きのある金融商品等に投資しますので、組み入れられた金融商品等の値動き(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)により基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。したがって、元金が保証されているものではありません。当ファンドの運用による損益は全て投資者に帰属します。投資信託は預貯金と異なります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されません。詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」 をご覧ください。

その他の留意点

- ■当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ■当ファンドの取得のお申込みに当たっては、販売会社において投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめお受取りになり、記載事項をご確認のうえ、投資の最終決定はご自身でご判断ください。

お客様にご負担いただく費用

お客様には下記の費用の合計額をご負担いただきます。なお、下記の費用は、お客様が当ファンドを保有される期間等に応じて異なるものが含まれているため、合計額を表示することができません。

■投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料

購入価額と購入口数を乗じて得た金額に、販売会社が別に定める購入時手数料率(<u>3.24%(税抜3.00%)を</u>上限とします。)を乗じて得た額とします。

信託財産留保額

ありません。

■投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)

純資産総額に対して年1.8144%(税抜年1.68%)の率を乗じて得た額とします。

※当ファンドの計算期間を通じて毎日計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎決算期末または信託終了のときに、信託財産中から支払われます。

※当ファンドおよび当マザーファンドの投資顧問会社の報酬は、委託会社の受取る報酬の中から支払われます。

その他の費用・手数料

金融商品等の売買時の売買委託手数料/監査費用/外貨建資産の保管等に要する費用/信託財産に関する租税/信託事務の処理に要する諸費用等

※ 投資者の皆様の保有期間中その都度かかります。なお、これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を表示できません。

問合せ先:

アライアンス・バーンスタイン株式会社

TEL: 03-3240-8660

アライアンス・バーンスタイン株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第303号

加入協会: 一般社団法人投資信託協会/一般社団法人日本投資顧問業協会/

日本証券業協会/一般社団法人第二種金融商品取引業協会